



No.35



〒666-0121
 兵庫県川西市平野1-39-1
 医療法人協和会 協立温泉病院
 広報委員会
 TEL. 072-792-1301
 FAX. 072-792-2341
 URL : <http://www.kyowakai.com/>

協立温泉病院広報紙 2014年 9月 5日発行

阪神北圏域リハビリテーションセンター

県域リハセンターの運営は、地域リハビリテーションの推進目的に平成14年からスタートし、兵庫県内は「神戸」「東播磨」「淡路」など10区域の保健所圏域に分かれて運営されています。阪神北圏域（川西市、猪名川町、宝塚市、伊丹市、三田市）は、運営開始から昨年度まで三田市民病院にご尽力いただきましたが、今年度、阪神北圏域健康福祉推進協議会において、協立温泉病院に引き継ぐことが承認され、新たなスタートを切ることとなりました。

平成14年にスタートした頃には、地域にまだまだリハビリテーション施設や介護用品整備、住宅改修の援助が少なく、センターとしてはその支援が多かったようです。今年度は今までの方針を継続しつつ若干の見直しがあり、国が推進している「どこに住んでいてもその人にとって適切な医療・介護サービスが受けられる社会へ」という在宅医療の充実と地域包括ケアシステム（自宅から30分ほどの中学校区域内で、医療、介護、福祉サービスが受けられるシステム）構築に関与することが全面的に打ち出されました。

引き継いだばかりでまだまだ微力ではありますが、地域のため頑張っていきたいと思えます。どうかよろしく願いいたします。

阪神北圏域リハビリテーション支援センター

運営方針
 阪神北圏域リハビリテーション支援センターは、平成16年に兵庫県指定制度が始まり、阪神北圏域(伊丹市・猪名川町・川西市・三田市・宝塚市)における地域リハビリテーションの推進を行っています。

平成26年度まで、三田市民病院が事務局として活動してまいりましたが、平成26年度より、協立温泉病院が事務局として活動することになりました。

業務内容

1. リハビリテーション実践指導・研修等PT、OT、STへの支援
2. 市町村リハビリテーション実践機関からの相談業務
3. リハビリテーション従事者に対する研修会の開催
4. 地域リハビリテーションネットワークの推進

窓口連絡先

川西市平野1-39-1
 TEL: 072-792-1301
 FAX: 072-792-2341

医療法人協和会 協立温泉病院
 言語療法科 科長 橋本 淳子
 地域医療福祉課長 課長 渡辺 雄志



入職して5か月が経過しました！



毎年4月は新しい職員が入職し、既存の職員も襟を正す雰囲気になります。

今年度も24名のフレッシュな新人が入職し、早5か月が経過しました。各部署に配属され、それぞれに仕事を覚えようと日々頑張っております。まだまだ未熟な点もありますが、協和会の職員として、しっかり皆様のお役に立てるよう今後も頑張っていきたいと思います。

どうか皆様の応援をよろしくお願い致します。

新事務長就任

初めまして、今年四月より医療法人協和会協立温泉病院の事務長を拝命いたしました、内堀之弘でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて私は、同法人の協立病院に医療従事者のオープニングスタッフとして入職し、長年急性期の病院で勤務しておりました。法人を離れてからは介護付き有料老人ホームなども経験し、直近では、ケアミックス病院で業務部長として、医療機関の適切な運営の手助的役割を担っておりました。



社会の変革に伴い、医療業界も大きく変わり、医療として一括りになっていた分野が、介護や福祉といった部分に分けられました。そしてそれらの関連法令が定められ、単純であった医療というのが、より複雑な制度になった気がしています。近年では、2年毎に診療報酬制度が大なり小なり改定され、医療機関に勤務する者にとっては、大変な労力を要する業務となっています。また、新たな規則には、疑義を生じるような言い回しや表現が多く、その都度訂正や追記や削除が行われ、何とか体裁を保っていると私は感じています。

日本の医療制度は世界に冠する制度であると思ひます。ですからこの制度を守ろうとする事には賛成です。しかしながら、時代が変わり、人口動態や構造も変わり、価値観や倫理観も変わってしまった現代において、表面的な付け焼刃的な対策では、益々昆明していくのではないかと危惧しております。

救急医療が崩壊したという情報が流れればあたかも原因は医師不足にあるように、各道府県に医大を設立したり、定員を1.5倍に増やしたりという事が行われ、6年後には多くの医師達が巣立ち、救急は立ち直るなどと安易に考えているのだとすれば、まったくナンセンスです。医師の給与は、診療報酬の中で賄われています。診療報酬が現行の様にどんどん引き下げられていけば、1.5倍に増える6年後の医師の給与は、どの様に確保される事になるのでしょうか。財源が決まっている以上、数が増えれば結局医師給与を引き下げていかなければならなくなり、結果医師になる人は、爆発的には増えず、医師不足は解決しない事になると思ひます。

私は、この様に単純に医療費が高騰するからとか、高齢者が増えていくからという目先の問題だけで、国家の根幹事業とも言える、医療や福祉政策を変更していくのは、少し違うのではないかと思ひます。増えすぎた医療機関やベッドの削減は必要な事なのでしょうが、少子化問題や景気や経済の動向など、医療や福祉に影響を与える要因はたくさんあり、私達国民一人一人が、自分の国の将来をどの様な国にしたいのかを真剣に考え、議論し、総意として決めていく事が医療や福祉をより成熟した制度に育てていく事になるのではないかと思ひます。

私は、この様な考え方で行動していますが当然異なった考え方もあると思ひます。医療の現場に私が存在する意義は、皆さんと接しながら、そういった医療を考える波紋を起こさせる事だと考えています。医療従事者側と利用者側の双方にとって、良い架け橋になれるように情報の提供や収集に努めたいと思ひます。

正しい答えなんて簡単に見つかる問題ではありませんが、皆さん一緒に、どうすれば医療が、福祉が、国が良くなるか考えてみませんか。

医療法人協和会 協立温泉病院
事務長 内堀 之弘

ご意見箱より

《ご意見》

1階の女子トイレの奥の方ですが、かばん等つりさげる所がなく、ノブにひっかけないといけません。出来れば、荷物を置けるものを希望します。

<回答>

ご迷惑をおかけしており申し訳ございません。すぐに対応すべく検討しましたが、スペース的に荷物台を置くと狭くなるため、まずは荷物をかけるフックで対応させていただきました。ご了承くださいませようお願ひ申し上げます。

事務長

《ご意見》

ご親切に毎日歩行訓練に付き添って下さり、歩けなかった左足でしたが、たよりないながら自分の足で歩けるようになり、今日退院できることになりました。誠に有難うございました。厚くお礼申し上げます。

<回答>

ご退院おめでとうございます。病棟スタッフへの温かいお言葉を有難うございます。これからも患者様が安心してご自宅へ退院していただけるよう支援をしてまいります。

看護部